

I. 事業方針

公益財団法人佐世保市スポーツ協会（以下「スポーツ協会」という）は、「生涯スポーツ社会の実現に向けた活力あるスポーツライフを支援するため安全で快適な施設の提供に努めるとともに、事業の推進を図り、スポーツを通じて社会に貢献する」ことを基本理念として掲げ、市民がスポーツに親しみながら楽しむことができ、心身を鍛え健康な生活が送れる「生涯スポーツ」社会の実現に努めています。

また、公益財団法人としての社会的役割を果たすため、令和5年度から6年間の期間で策定された「佐世保市スポーツ推進計画」や「ながさきスポーツビジョン（2021-2025）」、さらに国の「第3期スポーツ基本計画」に基づき、市民やスポーツ施設の利用者、関係するスポーツ競技団体等のニーズなどを把握しながら、市や県などの関係機関やスポーツ協会に加盟する競技団体と更なる連携を築くとともに、地域の活性化とスポーツの発展に寄与するため様々な取り組みを進めております。

また、気軽にスポーツ体験ができる「親子ふれあいスポーツ教室」や「あつまれ元気なこどもたち」等の開催によりスポーツを楽しめる機会を提供するとともに、各種スポーツ教室等につきましても数多く開催し、佐世保市スポーツ推進計画の基本理念にある「子どもから高齢者まで、人生の中で、「する」「みる」「ささえる」など、様々な角度でスポーツに親しむ・関わることを通して、スポーツが持つ力を、市民の健康増進やまちの活性化に活かしていくことを目指す」ために、スポーツ協会としても各種の事業展開を行ってまいります。

さらに、施設運営におきましても職員全員が営業担当との自覚を持ちながら、モニタリングの実施や利用者と積極的にコミュニケーションを図るなど、お客様の声を第一に、真心あふれる対応と利用者目線に立ったサービスの提供を行うとともに、市や県と協議しながら老朽化した施設改修等を行い、安全第一で快適な施設をお客様に提供できるように取り組んでまいります。

II. 重点項目

1. 重点施策

公益財団法人として加盟競技団体や佐世保市及び長崎県との連携を強化し、市民や県民及び利用者や地域の方々に信頼され満足していただける施設の運営やスポーツ振興事業を行うとともに、財源の確保とその有効活用に取り組んでまいります。

(1) スポーツ普及推進事業に基づく事業展開

子どもの基礎体力の向上や老若男女の健康増進とスポーツ文化普及のため、各種スポーツ教室、体力測定会などの事業を実施し、市民が個々の目的に応じてスポーツを楽しめるようサポートしていき、多くの市民がスポーツに参加できる環境づくりに努めます。また、地域の自治協議会や学校、関係団体などとの連携にも努めます。

(2) 競技力向上の推進と指導者の養成

競技人口拡大及びジュニア層の競技力向上のためのスポーツ教室や強化練習会等を開催する競技団体への支援を行います。また、指導者の育成及び資質の向上のための優秀指導者

育成事業や公認スポーツ指導者養成事業、審判資格取得講習会等参加への支援を行うことで競技力の向上を図ります。

(3) 地域貢献と自主事業の展開

地域の活性化や健康づくり及び市民の安全確保に寄与するため、市・県の施策や地域住民のスポーツ実施状況を踏まえ、市民のニーズにあった公益事業を企画・立案していきます。具体的には、レクリエーション体験会、スポーツの絵展示会、天体観測会など地域の方々が施設を訪れるきっかけとなる事業を実施します。

また、市や県が実施する事業等にも積極的にに関わり、地域住民のスポーツ活動をサポートします。

(4) 効率的な運用と財源の確保

メディアや SNS の活用など広報活動を強化するとともに、スポーツ振興や施設の活性化を図り、効率的な施設の運用を図ります。さらに、大相撲やプロリーグ等の大規模イベント等の誘致を推進し事業収入の確保に努めます。

2. 主要事業

令和4年度は新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、出来る限り事業を実施しました。令和5年度は、昨年度実施し好評だった、小学生を対象とした「キッズトランポリン体験会」、「かけっこ教室」や「親子ふれあいスポーツ教室」をはじめ、子どもだけでなく大人も一緒に参加出来る「親子クライミング体験会」、「親子テニス教室」、「親子バドミントン教室」、「親子室内サッカー教室」等を開催するなど、従来は子どもの見学をしていた保護者にも一緒に行うスポーツの機会を提供し、その後の利用促進に繋げていき、新たな施設利用者の開拓を行います。

さらに、「地域貢献と自主事業の展開」については、イベントや大会等の誘致で地元に貢献するとともに施設の有効利用の拡充を図り、「スポーツの絵展示会」や「天体観測会」、「レクリエーション体験会」などスポーツ以外のイベントも行い、日頃、施設を利用する機会が少ない地域住民の方々が施設を訪れるきっかけとなる事業を実施します。

(1) 長崎県体育施設及び佐世保市体育施設管理運営業務

- ①長崎県 …… 長崎県立武道館、長崎県立総合体育館県北トレーニング室、海洋スポーツ基地カヤックセンター
- ②佐世保市 …… 体育文化館、総合グラウンド（庭球場、プール、陸上競技場、運動広場、アーチェリー場、野球場、体育館）、北部ふれあいスポーツ広場、小佐々地区体育施設（小佐々スポーツセンター、小佐々海洋センター体育館、小佐々海洋センタープール、小佐々海洋スポーツ基地、小佐々中央運動広場、大悲観グラウンド、大悲観テニスコート）、学校運動場照明施設等

(2) スポーツの普及推進事業

- ①県民体育大会派遣補助事業

②佐世保市民体育祭の開催

③各種スポーツ教室・イベント等の実施…各種スポーツ教室、親子ふれあいスポーツ教室、市民体力測定会、キッズトランポリン体験会、あつまれ元気な子どもたち等

④海洋性スポーツ事業の推進……海洋スポーツ体験会、クリーンフェスティバル、海のいきもの観察教室、海洋クラブ活動等

⑤スポーツ情報の発信……ホームページ「PLAY!」の維持管理・リニューアル、スポーツ協会情報誌の発刊、ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）を利用した各種配信、教室該当者・地域を考慮したちらしの配布

(3) 競技力向上推進事業及び助成事業

①優秀指導者育成事業……講演会や実技講習会実施、先進地視察に対する助成

②ジュニア層の競技力向上事業……ジュニア層の競技力向上のためのスポーツ教室や強化練習会（年間10回以上）に対し助成

③特定競技選手強化事業……競技力向上を目的とした事業を行う加盟競技団体に対し助成

④加盟競技団体独自の競技力向上事業……競技人口拡大及び競技力向上を目的とした事業を行う加盟競技団体に対し助成

⑤公認スポーツ指導者養成事業……スポーツ指導者資格、審判資格などの新規取得に対し助成

⑥スポーツ医科学推進事業……スポーツ医科学研修会を実施

⑦城島健司スポーツ普及支援事業……ジュニア対象の競技の大会開催に対し支援

⑧大会開催助成……加盟競技団体が競技力向上や普及を目的に開催する大会に対し助成

(4) スポーツの奨励推進事業

①当協会表彰事業……スポーツ功労賞、スポーツ優秀賞（個人・団体）、スポーツ優良団体

(5) その他の事業

①利用者の利便性向上事業……施設の貸与（公益目的以外で使用の団体・個人への貸与、体育文化館併設の駐車場の貸与）、物品販売事業（ライン用炭酸カルシウム等）、広告事業（ホームページバナー広告等）、スマホ決済サービス PayPay 及び LINE pay の活用、利用者用無料 Wi-Fi の設置（体育文化館、総合グラウンド体育館・庭球場、武道館）、施設でのスポーツ用具の無料レンタル（ボール、ラケット等）、翻訳機の導入

②公益法人の運営……理事会、評議員会、競技部会、専門委員会の開催及び賛助会員の募集

③スポーツ少年団育成事業……スポーツ少年団事務局運営（主催事業、派遣事業、広報活動）

④地域社会への寄与……小柳賞佐世保シティロードレース大会や中学校体育大会への運営協力、子ども110番の家、地域社会や教育活動等支援、スポーツの絵展示会

⑤B&G財団事業……小佐々海洋センター及び海洋スポーツ基地カヤックセンターでの事業

Ⅲ. 事業計画

1. 長崎県及び佐世保市体育施設等管理運営事業

スポーツ協会は、これまでの指定管理者としての実績を生かす一方、施設の一体的な管理・運営を行い効率化に努めます。また、スポーツ協会に加盟する 33 競技団体と一体となった事業の展開を図ると共に、佐世保市や長崎県、他の関連団体（自治協議会、学校、総合型地域スポーツクラブ、大学、民間企業等）との協力・連携を図りながら、「いつでも、どこでも、誰でも、気軽に」利用できる、公共性を有した「夢と感動を与える」施設として管理運営に邁進し、スポーツの普及・発展及び地域社会に貢献します。

(1) 市及び県の指定管理者として法令等の遵守

- ①関連する法令や条例及び施行規則等の主旨に基づき、施設の管理・運営を行います。
- ②公益財団法人として、コンプライアンスを旨とし、公共性を確保し、事業運営を行います。
- ③業務を通じて得られた情報の守秘義務及び個人情報保護については、法令やスポーツ協会の定款・規程等に基づき厳正に対応します。

(2) サービスの向上及び安全で快適な施設の提供と効率的な施設の運営

①施設の開場日

年末年始（12/29～1/3）を除き、原則開場します。（期間限定開場施設を除く）

*施設の修繕・法定点検、自然災害、職員の研修等で必要な場合は、市や県の許可を得て臨時に閉場することもあります。また、市や県の指示により閉場する場合があります。

②開場時間

*具体的取組：変形労働時間制による必要に応じた開館等柔軟な対応

午前 9：00～午後 9：30 までとします。（コミュニティセンターホールは午後 10：00 まで）
ただし、必要に応じて開閉館時間を柔軟に対応します。

③利用者目線に沿った施設管理

*具体的取組：モニタリングの実施及び改善

- ・利用者のモニタリングや競技団体及び地域の方々のご意見、ご要望等を検証しながら、施設の管理運営の改善につなげます。
- ・各種大会やイベント等が実施される場合は、事前に主催者との協議を徹底し、地域や利用者、観客等に支障が生じないようにします。
- ・利用者の苦情等トラブル対応については、先ずは苦情等の未然防止に努めますが、苦情等が発生した場合は、利用者とのコミュニケーションに十分配慮し、謙虚な気持ちで聞き、言葉遣いは丁寧で分かりやすく誠意を持って対応します。

④平等性の確保

- ・条例や施行規則に基づき日程調整会や予約管理システムにより公平・公正に施設を提供します。
- ・受付や利用許可はもとより、接遇、広報等においても、あらゆる利用者に公平で平等な管理運営を行います。

⑤職員の資質及び施設管理の技術力向上

- ・職員の資質や管理・運営技術の向上を図るため、接遇研修や法令等に基づく勉強会を実施します。また、公益財団法人日本スポーツ施設協会等の各種研修へ必要に応じ参加させ、職員のスキルアップを図るとともにサービスの向上に努めます。
- ・職員の業務に必要な資格取得を積極的に推進し、消防・防災設備の法定点検や高圧機器の定期点検の内製化を図り、異常発生時でも職員で迅速に対応することで、安全で快適な施設の提供に努めます。
- ・芝生管理についても芝草管理技術者認定資格を取得させるなど人材を育成しており内製化で行います。さらに陸上競技場については、冬芝（オーバーシード）対応により安定的かつ快適な施設提供を推進します。
- ・日本公共スポーツ施策推進協議会（JPPC）の他団体との連携を図り、情報共有することで施設管理技術の向上に努めます。
- ・初級障がい者スポーツ指導員資格取得者を配置し、障がい者に沿ったサービス向上に努めます。
- ・海洋スポーツ基地に配備されている救助艇の操船ができるよう特殊小型船舶免許取得者を配置し、利用者の安全・安心の確保に努めます。

資格取得状況	令和5年度（資格取得予定）
第3種電気主任技術者（2名） 第1種電気工事士（2名） 第2種電気工事士（3名） 第1種消防設備点検資格者（2名） 第2種消防設備点検資格者（2名） 防火対象物点検資格者（2名） 消防設備士（6名） 蓄電池設備整備技術者（2名） 甲種防火管理者（9名） 公認上級スポーツ施設管理士（5名） 公認スポーツ施設管理士（2名） プール施設管理士（5名） プール施設衛生士（4名） 芝草管理技術者認定資格3級（2名） 公認スポーツプログラマー（2名） 公認スポーツリーダー（3名） 公認トレーニング指導士（2名） アスレティックコンディショニングコーチ・ ベーシック認定士（1名） 初級障がい者スポーツ指導員（3名） センター・インストラクター（2名） 小型船舶操縦士免許（8名） 特殊小型船舶免許（2名）	体育施設管理士（1名） 防火対象物点検資格者（1名） 認定電気工事従事者（1名）

⑥管理施設の一体的な管理によるコスト削減を意識した施設の管理運営

物品発注や、入札など複数の施設の業務発注を可能な限り一括で行い、効率的な運用に努めます。令和3年度からは清掃業務や警備業務等で長期契約（5年間）を行っており、コスト削減に繋がっています。また、人的及び機器の運用等についても施設間の連携を図り、計画的な業務遂行を行います。

⑦外部委託の考え方

指定管理者として認められる事項については外部委託をします。特に高度な専門性・特殊性が必要な業務や高い効率性が求められる業務については専門業者に委託し、発注はできるだけ一括化・集約化を図るとともに、佐世保市内業者の活用に努めます。

⑧事故の未然防止（予防保全と危機管理の徹底）

- ・施設や器具等の安全点検を励行することで現状把握を徹底し、危険箇所や器具の不備が判明したら迅速に対応し、事故防止に努めます。備品購入や施設の改善等規模の状況については市や県へ報告し、大型改修が必要な場合には市や県と協議を行い、計画的な改修の提案を行います。
- ・火災や自然災害（台風や大雨、積雪、地震）については、危機管理マニュアルに則り対応し、市避難指定場所として避難所開設に伴う協定に基づき支援体制を図ります。被害状況等については迅速に市や県に報告します。
- ・スポーツ活動中、選手や観客に緊急に傷病者が発生したときは、傷病者の安全を第一に素早く対応します。
- ・不審者に対しては、危機管理マニュアルに則り対応し問題発生を未然に防ぐように努めます。不審物については、周辺に近づかないよう対策をとり、速やかに警察に通報します。

⑨感染症予防対策

新型コロナウイルス感染症等に対しては、スポーツ協会の感染症防止マニュアル等を活用し、利用者の安全確保ができるように適切な感染症防止対策を講じます。

(3) 利用料金の設定

各施設の体育施設条例及び施行規則等に基づいた利用料金体系を適用します。

(4) 指定管理者受託施設

①佐世保市体育施設

施設名	利用区分	
佐世保市体育文化館	体育館、コミュニティセンターホール、駐車場	
佐世保市総合グラウンド	陸上競技場、野球場、体育館、運動広場、庭球場、プール、アーチェリー競技場、ゲートボール場	
佐世保市北部ふれあい スポーツ広場	多目的広場、庭球場、ゲートボール場	
佐世保市小佐々地区 体育施設	小佐々海洋センター体育館	体育館
	小佐々海洋センタープール	プール
	小佐々中央運動広場	グラウンド、庭球場
	小佐々海洋スポーツ基地	艇庫

佐世保市小佐々地区 体育施設	小佐々スポーツセンター	体育館
	大悲観グラウンド	グラウンド
	大悲観テニスコート	庭球場

*佐世保市体育施設利用者目標値

(単位：人)

施設名	R3年度実績	R4年度目標値	R4年度見込み	R5年度(目標)
体育文化館 *ホール含	84,262	168,777	127,633	170,030
総合グラウンド	212,518	331,273	348,614	335,770
北部ふれあいスポーツ広場	51,094	61,202	69,543	62,565
小佐々地区体育施設	97,516	155,137	108,419	160,467
合計	445,390	716,389	654,209	728,832

○体育文化館

R4年度見込みは、予定されていたイベント等が中止となったり、新型コロナウイルス感染症の影響もあり目標値には届かなかったものの、R3年度実績比で66%利用者数が増加した。

R5年度は、長崎ヴェルカの公式戦に加え、佐世保では7年ぶりの開催となる大相撲冬巡業も予定されており、また、新型コロナウイルス感染症による影響は考慮せず、令和4年度目標値を上回る利用者数で設定した。

○総合グラウンド

R4年度見込みは、新型コロナウイルス感染症拡大防止により、プールは時間入替制の導入及びウォータースライダーの利用中止により目標値を大きく下回ったが、新たに「させぼシーサイドフェスティバル」が開催され、また、その他の施設は入場者の制限はあったものの、大会等が開催されたため目標値を上回った。R5年度は、新型コロナウイルス感染症による影響は考慮せず通常営業の利用者数を基に目標を設定した。

○北部ふれあいスポーツ広場

R4年度見込みは、新型コロナウイルス感染症の影響を受けることなく練習利用・大会等が通常並みに開催され、昨年度より利用者数が増加した。R5年度は、新型コロナウイルス感染症による影響は考慮せず通常営業の利用者数を基に目標を設定した。

○小佐々地区体育施設

R4年度見込みは、新型コロナウイルス感染症拡大防止による大会等の中止及び利用者の自粛、プールは時間入替制並びに台風被害による施設の閉鎖により目標値を大きく下回った。R5年度は新型コロナウイルス感染症による影響は考慮せず通常営業の利用者数を基に目標を設定した。

②長崎県体育施設

施設名	利用区分
長崎県立武道館	柔道場、剣道場、弓道場、会議室
長崎県立総合体育館県北トレーニング室	トレーニング室、クライミング室
海洋スポーツ基地カヤックセンター	調理室、研修室、附属設備

*長崎県体育施設利用者目標値

(単位：人)

施設名	R3年度実績	R4年度目標値	R4年度見込み	R5年度(目標)
武道館	43,023	60,326	47,925	48,883
県北トレーニング室	21,926	36,150	25,039	31,408
カヤックセンター	1,552	2,665	2,250	2,720
合計	66,501	99,141	75,214	83,011

○県北トレーニング室

R4年度見込みは新型コロナウイルス感染症拡大防止により利用人数の制限を行ったり、従来の利用者が自粛をされたことにより目標値を下回った。また、従来の利用者が他ジムへ入会されていることから、R5年度は、利用人数の制限解除と、広報活動等での新規利用者の獲得も目指し、H31年度～R3年度の実績平均値を目標とした。

○県立武道館

R4年度見込みは、新型コロナウイルス感染症の影響で高齢者層の利用離れにより目標値を大幅に下回った。R5年度は新規利用者の獲得を目指し、R4年度見込みから2%増の数値を目標値に設定した。

○カヤックセンター

R4年度見込みは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学校・団体利用者の自粛により目標値を下回った。R5年度は新型コロナウイルス感染症による影響を考慮せず、R4年度の目標値を基に設定した。

③管理運営業務内容

ア. 施設の利用許可申請受付・許可、利用の日程調整並びに利用料金の徴収業務

イ. 機械設備等の操作・監視、日常点検業務

ウ. 施設全体の維持管理

- ・建物内の日常清掃・定期清掃、衛生設備の清掃・点検
- ・施設内の警備業務
- ・施設の小規模な改修・修繕
- ・施設内の緑地及び樹木の剪定、防除等の管理業務
- ・駐車場の管理運営業務
- ・施設備品の維持・修繕等管理業務
- ・高圧受電施設の保安管理業務
- ・発電設備、照明設備等の点検業務

エ. 機械設備等の保守点検業務

- ・電気機器及び自動制御装置等の全般的点検業務
- ・衛生設備及び消防設備の全般的保守点検業務
- ・各種の小規模な修繕

オ. 各種報告書、統計等の作成等

カ. その他施設全体の管理運営に関すること

(5) その他の管理委託事業

施設名	利用区分
学校運動場照明施設	福石中学校、清水中学校、春日小学校
新公園テニスコート	庭球場

2. スポーツの普及推進事業

佐世保市、長崎県、加盟競技団体及び関係団体等と連携ししながら、スポーツ大会開催支援、スポーツ教室・イベント等の事業を推進することにより、スポーツ人口の拡大に努めます。

(1) 県民体育大会派遣補助事業

広く県民各層のスポーツを振興して、その普及発展と競技力の向上を図り、合わせて県民の健康を増進し、明朗な県民性を養うための大会として開催される「長崎県民体育大会」に佐世保市を代表して出場する選手・監督に対して交通費及び宿泊費並びに参加料の一部を助成します。

(2) 佐世保市民体育祭の開催

市民総参加型のスポーツフェスティバルと位置づけられた佐世保市民体育祭を、佐世保市からの委託事業として開催します。また、今年度より広く市民がスポーツを楽しめる体験イベントが始まることから、実施においては市や関係団体と協力して開催します。

(3) 各種スポーツ教室・イベント等の実施

管理施設の有効活用を目的として、加盟競技団体等へ指導者の派遣を依頼したりスポーツ協会職員が、子どもから働く世代、高齢者までの広く市民を対象に各種スポーツ教室やイベントを実施します。また、スポーツ以外でも施設に地域住民に足を運んでもらえるように、「スポーツの絵展示会」「天体観測会」等を開催します。

① スポーツ教室・イベント

事業名	回数	対象	定員	会場
かけっこ教室	4回×3期	小学生	各50人	総合グラウンド 陸上競技場
記録測定会	1回×3期	かけっこ教室 参加者	各50人	
キッズサッカー教室 (U-6)	1回	年少～年長	100人	
キッズサッカー教室 (U-8)	1回	小学1・2年生	50人	
総合G グラウンド・ゴルフ大会	1回	一般男女	96人	総合グラウンド 運動広場
(新規) グラウンド・ゴルフ練習会	12回×1 期	一般男女	30人	
親子テニス教室	6回×2期	小学校低学年 の親子	各30人	総合グラウンド 庭球場
	6回×2期	小学校高学年 の親子	各30人	
親子室内サッカー教室	1回	年少～ 小学1年生と その保護者	20組	総合グラウンド 体育館
親子バドミントン教室	6回×1期	小学3年～ 6年生の親子	30人	
ニコニコ卓球教室	4回×1期	小学生	15人	

スポーツの絵展示会	1回	園児、小学生、 中学生、高校 生等	なし	
キッズサッカー教室 (U-6)	1回	年少～年長	50人	北部ふれあい スポーツ広場
キッズサッカー教室 (U-8)	1回	小学1・2年生	50人	
北部ふれあい グラウンド・ゴルフ大会	1回	一般男女	102人	
天体観測会	1回	小学生	50人	
姿斉健康教室	年間48回	一般	15人	
スポーツセンター杯 バドミントンダブルス大会	1回	バドミントン 愛好者	60組	小佐々 スポーツセンター
親子室内サッカー教室	1回	年少～ 小学1年生と その保護者	20組	
スポーツの絵展示会	1回	園児、小学生、 中学生、高校 生等	なし	
キッズタグラグビー体験会	1回	小学生	30人	
わくわくスイミング教室	16回	小学生	20人	
(新規) 西部地区 グラウンド・ゴルフ大会	1回	一般	96人	小佐々海洋 センター
天体観測会	1回	小学生	50人	
キッズ卓球教室	6回×1期	小学生	30人	体育文化館
親子バドミントン教室	6回×1期	小学生の親子	30人	
わくわく★親子体操教室	3回×4教 室	2歳～未就園児 とその保護者	各 10組	
あつまれ元気なこどもたち	1回	3歳～小学校 入学前の幼児	150人	
キッズトランポリン体験会	6回×2期	小学生	各 10人	
親子室内サッカー教室	1回	年少～ 小学3年生と その保護者	30組	
レクリエーション体験会	1回	一般市民	なし	
親子ふれあいスポーツ教室	1回	どなたでも	なし	

市民体力測定会	1回	一般市民	40人	
スポーツの絵展示会	1回	園児、小学生、 中学生、高校生等	なし	
チャレンジスポーツ塾	年間30回	小学2～4年生	24人	体育文化館 カヤックセンター
太極拳教室（入門クラス）	年間48回	一般	15人	県立武道館
太極拳教室（初級クラス）	年間48回	一般	15人	
こころとからだの 健康づくり教室	1回× 4教室	特に無し （主な対象を 高齢者や障が い者とする）	各 20人	
武道祭	1回	幼児～一般	112人	
少年剣道体験教室	1回	幼児～小学生	20人	
幼児への柔道場開放	適宜	市内幼稚園・ 保育園	なし	
ノルディック・ウォーク 体験教室	1回	7歳以上の20 分以上歩ける 方	40人	
おはなし会	1回	未就学児	調整中	
（新規） ごみ拾いクリーンウォーク	1回	40分以上歩 ける方	30人	
県北ウォークラリー	通年	施設利用者	なし	
親子クライミング体験会	1回× 2教室	年長～小学生 とその保護者	各 12人	
バイク競争	1回	施設利用者	なし	
（新規） リスクトレーニング講習会	1回	競技者・指導 者・保護者	30人	

② 県民スポーツ月間（11月）協力事業

事業名	回数	対象	定員	会場
初心者対象無料体験事業	4回	初めて県北トレーニング室 を利用される方	各14人	県北トレーニング室
ジュニア層の強化事業	1回	小・中学生	100人	県立武道館
無料体験教室	1回	小学生～一般	100人	

③ 国際交流事業

スポーツ協会では、市民が姉妹都市等の住民とスポーツを通して活発に交流を行い、本市の国際理解の促進や地域の活性化に寄与します。具体的には、佐世保市国際政策課と連携し、交流事業のプログラムにスポーツ体験や交流を望まれる方へ施設の提供や加盟競技団体の方との交流などを行います。

(4) 海洋性スポーツ事業の推進

佐世保市スポーツ推進計画にもあるように、アクティブティとして楽しまれているマリンスポーツを、海洋スポーツ基地カヤックセンターを拠点に実施し、海洋性レクリエーションに親しむ機会を提供するとともに活動地域周辺のクリーン清掃活動を展開し、海洋性レクリエーションの普及・振興を図ります。また、海洋クラブ活動を通じ、ヨットやカヌーに親しませることで青少年の海洋性スポーツへの意欲の向上に繋がります。

また、海のいきもの観察教室では九十九島ビジターセンターの協力を得て、カヤックセンターを含む九十九島全体について学びます。

事業名	回数	対象	定員	会場
クリーンフェスティバル in こさざ (佐世保市と共催)	1回	幼児～高齢者	80人	海洋スポーツ基地 及びカヤックセンター
海洋スポーツ体験会	1回×2期	小学生～一般	各 30人	カヤックセンター
海洋クラブの運営	開場期間の 土日祝	小学生～一般	15人	
海のいきもの観察教室	1回	小学4～6年	20人	
各種大会派遣	適宜	海洋クラブ員		大会開催地

(5) スポーツ情報の発信

スポーツ情報を提供する手段として佐世保市スポーツ情報サイト「PLAY!」やスポーツ協会のスポーツ情報誌である「ダッシュ!!」を活用し、各施設のイベント情報及びスポーツ情報を発信します。また、新聞・地元テレビ等メディアや関係機関の広報媒体を通じて佐世保市民にスポーツ情報を提供します。なお、「PLAY!」に関しては、開設より長期間経過しているため、リニューアルを行っていきます。

(具体的取組)

○ホームページ「PLAY!」維持・管理・更新

URL : <http://www.sasebosports.com/>

○スポ協だより「ダッシュ!!」の発刊(年1回、11,000部)

○新聞や地域情報誌、地元テレビを活用した情報の発信

○スポーツ教室参加者募集及び告知のためのちらし作成

*小学校全校児童へのちらしの配布を年2回実施

*開催施設周辺の小学校や幼稚園等への限定ちらし配布を年3回以上実施

*地区コミュニティセンター等へのちらし配布を随時実施

*幼稚園等へのちらし配布を年3回以上実施

- 管理施設等でのパンフレットの配布、スポーツ関連情報掲示
- ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）を利用した空き状況・活動状況等の配信
 - *公式LINE アカウント
 - *Facebook
 - *Instagram
 - *Twitter

3. 競技力向上事業及び助成事業

競技指導者の育成及びジュニア層の育成を図るとともに、佐世保市からの支援及び賛助会員会費を活用し競技力向上事業や加盟競技団体の大会開催等への助成を行い競技力向上の充実に努めます。

(1) 優秀指導者育成事業

加盟競技団体が市民や関係者などに行う講演会や実技講習会の実施や先進地視察に対し助成します。

(2) ジュニア層の競技力向上事業

競技人口拡大や競技力向上を目的として加盟競技団体が企画し実施するジュニア層競技力向上のためのスポーツ教室や強化練習会（年間10回以上）に対し助成を行います。

(3) 特定競技選手強化事業

競技力の向上を目的として加盟競技団体に対し助成を行います。

(4) 加盟競技団体独自の競技力向上事業

加盟競技団体の底辺拡大及び競技力向上を目的として、当協会の賛助会員会費を財源として、加盟競技団体に助成を行います。

(5) 公認スポーツ指導者養成事業

現在、スポーツ指導の現場では、指導する者は有資格者が望ましく、各種大会では監督等ベンチ入りをするには公認資格取得が必須となってきております。

スポーツ協会では、「審判員資格」、「公認スポーツ指導者資格」などの新規及びレベルアップの取得に対し、佐世保市からの補助及び賛助会員会費を財源として助成を行います。

(6) スポーツ医科学推進事業

現代におけるスポーツは目覚ましい発展を遂げ、今や生活にならなくてはならない重要な文化として定着しております。しかし、その一方では多発するスポーツ外傷や障害、過度な強化による燃え尽き症候群の発生など解決しなければならない問題も数多くあります。またトレーニング内容も日々進化しておりスポーツ医科学の成果を取り入れたスポーツの推進が重要です。

当協会では、スポーツ医科学に関する啓発活動や情報提供として加盟競技団体及び学校の指導者、一般の指導者・保護者等を対象にスポーツ医科学研修会を実施します。

(7) 城島健司スポーツ普及支援事業

子ども達が参加するジュニア対象の競技の大会開催に対し支援を行いスポーツの普及推進に資するものであり、佐世保市と委託事業契約を締結し、この支援事業の目的に合致したと認める大会を開催する加盟競技団体に助成します。

(8) 大会開催助成

加盟競技団体が競技力向上や普及を目的に開催する大会に対して助成し、財源は当協会の賛助会員会費とします。

なお、大会名は、「(公財) 佐世保市スポーツ協会杯〇〇大会」とします。

4. スポーツの奨励推進事業

○スポーツ協会表彰

佐世保市において長年スポーツに携わり普及・発展に功績のあったスポーツ指導者及び優秀な成績をおさめた個人、団体に対し表彰を行います。また、地域で活動されスポーツ振興に功績のあった団体に対しても表彰を行います。

- ①スポーツ功労賞
- ②スポーツ優秀賞（個人・団体）
- ③スポーツ優良団体

5. その他の事業

(1) 利用者の利便性向上事業

スポーツ協会独自の事業を推進するため、広告募集の拡大に努めるとともに、指定管理施設における利用者の利便性を向上させる事業として、物品の販売を実施し、サービスの向上に努めます。

また、気軽に施設をご利用していただくために、スポーツ用具の無料貸出を行い、施設利用の促進にも努めます。

- ①自動販売機の設置（県施設）
- ②物品販売の促進（ライン用炭酸カルシウム等）
- ③広告募集
 - ア. 野球場外野・内野のラバーフェンスへの広告掲載
 - イ. プログラム広告（スポーツ協会表彰等）
 - ウ. ホームページバナー広告
- ④スポーツ用具の無料貸出（ボール、ラケット等）
- ⑤スマホ決済サービス PayPay、LINEpay の活用
- ⑥利用者用無料 Wi-Fi の設置（体育文化館、総合グラウンド体育館・庭球場、武道館）
- ⑦翻訳機の導入

(2) (公財) 佐世保市スポーツ協会の運営及び活性化

スポーツ協会の事業計画・予算及び決算等の執行・議決機関である理事会及び評議員会を定款に基づき開催します。

また、スポーツ協会に加盟する競技団体に構成された競技部会及び専門委員会（総務委員会、競技力向上・医科学委員会、生涯スポーツ委員会）の活性化を図り、スポーツの振興・

発展に努めます。更に、施設担当者と加盟団体及び県スポーツ協会などとの連携を強化し、地域住民や関係者が利用しやすい施設の管理・運営に努めます。

① 理事会、評議員会の開催

会議名	期日	内容
理事会	5月上旬	令和4年度事業報告・収支決算について
	9月下旬	令和5年度役員職務執行状況報告等（中間報告）について
	1月下旬	令和5年度役員職務執行状況報告等（中間報告）について
	3月上旬	令和6年度事業計画・収支予算について
評議員会	5月下旬	令和4年度事業報告・収支決算について
	3月下旬	令和6年度事業計画・収支予算について

② 競技部会の開催

期日	内容
7月	(公財) 佐世保市スポーツ協会事業等
3月	令和5年度事業報告・令和6年度事業計画等

③ 専門委員会の開催

委員会	内容
総務委員会	広報・宣伝、各種調査、表彰、自主財源確保に関すること
生涯スポーツ委員会	生涯スポーツの普及・振興、市民体育祭、スポーツイベントに関すること
競技力向上・医科学委員会	競技力向上及び事業補助金、指導者育成、スポーツ医科学に関すること

(3) スポーツ少年団育成事業(事務局)

スポーツ少年団の理念である「一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを提供する」「スポーツを通して青少年のこころとからだを育てる」「スポーツで人々をつなぎ地域づくりに貢献する」のもとに、一人でも多くの子どもが加入するようPR活動に努めるとともに、既単位団の拡充に努めます。

① 主催事業

事業名	期日	会場
佐世保地区スポーツ少年団軟式野球交流大会	5月	小佐々地区体育施設
サマースポーツ交流会	8月	小佐々海洋スポーツ基地
ボランティア活動	11月	えぼしスポーツの里
スポーツ少年団指導者研修会	1月	中部地区コミュニティセンター
スポーツ少年団表彰式及び交流会	2月	市内体育・文化施設

②派遣事業

ア. 県予選会・県交流大会 3 種目（軟式野球・ソフトボール・剣道）

イ. 九州ブロック競技別交流大会 2 種目（軟式野球・空手道）

※県予選会を勝ち進むことで出場できる大会は、九州ブロックおよび全国交流会（軟式野球）、全国交流会（剣道）

③広報活動

ア. 加入促進リーフレット配布

イ. オリジナルTシャツ・ポロシャツ販売

ウ. 「広報させば」の活用（団員募集にかかる記事掲載）

(4) 全国高等学校総合体育大会（インターハイ）実行委員会（事務局）

インターハイ開催に伴い、実行委員会の一員として、佐世保市で開催される空手道競技・ホッケー競技への協力とPR活動に努めます。

(5) 地域社会への寄与

①小柳賞佐世保シティロードレース大会の共催事業

加盟団体である佐世保市陸上競技協会を主管として、小学生から大人までマラソンを通じて市民が楽しめる小柳賞佐世保シティロードレースを共催し、設営作業や駐車場整理、競技団体ボランティアの統括等大会運営を実行委員会の一員として行います。

②中学校体育大会への運営協力

③環境に配慮した施設管理

- ・地域の方々に喜んで頂けるよう「佐世保市緑の募金による緑化推進事業（地域緑化事業）」を活用し、花壇やプランターに色とりどりの花を植えます。
- ・クリーンフェスティバル in こさぎでは、施設周辺の海岸を清掃することにより海辺の環境保全に寄与します。
- ・施設周辺及び河川のごみ拾いを実施し、利用者や周辺住民の方に少しでも快適に過ごしていただきます。

④「子ども 110 番の家」登録による子ども達の保護

管理施設で「子ども 110 番の家」の登録を行っており、見守り活動を行いつつ、緊急時の避難場所として一時的に保護し、子ども達に代わり関係者や警察に通報します。

⑤地域社会・教育活動等支援

・毎年、依頼がある市内中学校・高等学校・大学からのインターンシップ受け入れを継続して行います。また、要請により職業講話に講師を派遣します。

*令和 4 年度の実績：中里中学校、佐世保特別支援学校（高等部）、九州文化学園高等学校、清峰高等学校

・市内学校勤務職員の社会貢献活動、社会体験研修を受け入れます。

*令和 4 年度の実績：なし

・市内小学校の施設見学を受け入れ、職員が施設案内や仕事の説明を行ないます。

*令和 4 年度の実績：祇園小学校、小佐々小学校

⑥長崎県スポーツコミッションへの参画・協力

長崎県が進めている国内外からのスポーツ大会やスポーツ合宿を誘致し、地域活性化を図るため、県内の関係者が一体となった取組みを推進する組織として設立された長崎県スポ

ーツコミッションに参画し、協力してまいります。佐世保市での合宿実施の際には当協会管理施設を使用するよう働きかけを行います。

⑦総合グラウンドプールを園児や児童等へ無料開放

地域社会への寄与として、子ども達が水に親しむ機会をつくるため、幼稚園や保育園の園児、特別支援学校の児童や生徒を対象に、当協会の指定管理施設である総合グラウンドプールを1人1回無料で開放し、その後の来場に繋がります。また、マイカー利用の抑制とバス利用促進を目的に、一日乗車券等を利用してバスで来場して頂いたプール利用者の入場料についても一部減免します。

⑧相浦地区「精霊流し」への協力

令和元年に相浦地区自治協議会から地区の伝統行事である「精霊流し」を総合グラウンド陸上競技場前駐車場での開催要望があり、佐世保市との協議が行われ承認となったので、当協会としても地域貢献として協力いたします。

令和4年度の来場者数： 3,243人

⑨「させぼシーサイドフェスティバル」への協力

「させぼシーサイドフェスティバル」は、昨年度、総合グラウンドでは初めて開催され、多くの方々にご来場いただきました。令和5年度も開催に協力いたします。

⑩スポーツ連携事業

当協会の幼児や小学生対象のスポーツ教室・イベントの開催時に補助スタッフとして協力してもらい、また学生には実習の場として活用してもらいます。

*令和4年度の実績：長崎短期大学（保育学科）

(6) B & G財団事業

海洋スポーツ基地カヤックセンターや海洋センター体育館を拠点に、海洋性スポーツレクリエーションをはじめとする自然体験活動などを通じて、次代を担う青少年の健全育成と幼児から高齢者まで国民の皆様の“心とからだの健康づくり”を推進することを目的とした公益財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団(B & G)の関連事業を推進します。

*海洋性スポーツ事業

- ・クリーンフェスティバル in こさざ（佐世保市と共催）
- ・海洋クラブの運営
- ・海洋クラブ員の各種大会派遣

*その他の関連事業

事業名	期日	対象	参加者	会場
水辺の安全教室	7～9月	初心者水泳教室 参加者・艇庫 利用者	70名	小佐々海洋センター プール・艇庫
B&G 会長杯争奪ミニ バレー・ナイターリーグ	10月	小佐々地区近隣	延べ 240人	小佐々海洋センター 体育館
B&G 会長杯争奪少年 剣道大会	11月	佐世保、平戸、 松浦、佐々地区	120人	小佐々海洋センター 体育館

以上